

令和7年度第2回一関市水道事業経営審議会

日 時：令和7年7月7日（月）
15時から16時30分

場 所：一関市役所2階
議会棟議員全員協議会室

次 第

[委嘱状交付]

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

水道事業の将来の見通しについて

4 意見交換

5 その他

6 閉会

令和7年度第2回一関市水道事業経営審議会

令和7年7月7日（月）

一関市上下水道部経営総務課

目次

01 第1回会議の振り返り

02 ワークショップの開催と審議会スケジュールの変更

03 水道事業の将来の見通し



01 第1回会議の振り返り



第1回会議の振り返り

	内容
1 開催日時	令和7年4月21日（月）午後3時から午後4時55分
2 開催場所	一関市役所 大会議室
3 出席委員	13名（欠席2名）
4 議題	(1) 一関市水道事業ビジョン等の概要について (2) 次期水道事業ビジョン・経営戦略の策定スケジュールについて (3) 現ビジョン等の評価について
5 主な質疑・意見等	<ul style="list-style-type: none">・ 花泉地域の水道管の老朽化率が高いのはなぜか → 旧花泉町は布設替工事が進んでいないという状況であり、その結果がこのように現れている。・ 市の有機フッ素化合物P F A Sの検査状況は → 昨年度、市の全ての水源について、P F A Sの水質検査を実施したところ、国の暫定目標値を超えたところはなかったが、川崎町の水源の1つが、市の独自基準を超えたため、調査を実施している。・ 有収率向上の取組について → 特に有収率の低い地域において重点的に漏水調査を実施しており、昨年度から今年度にかけて、従来と比較して大体5倍ぐらいの延長の漏水調査に取り組んでいる。

今年度1年間の審議にあたって

➤ 市は現場の知見と責任を、 ➤ 審議会は市民目線の声と専門性を、
それぞれの役割を活かし、“ともに考え、ともに築く”対話の場へ。

	市（事務局）	審議会（委員）
立場	<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業の運営主体・ 実務経験やデータに基づいた詳しい知識を有する・ 水道事業の安定的な運営に責任を負う	<ul style="list-style-type: none">・ 日々、水道を使用する使用者で住民の代表・ 類似企業、環境分野やDX分野に精通、私生活では子育て中など個々人で様々なバックグラウンドがある
役割	<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業の現状、課題、財務状況、技術的な知見を委員に提供・ 委員等の意見を踏まえた将来像を実現するための施策を提案します・ 水道事業ビジョン等の原案の調製	<ul style="list-style-type: none">・ 市民のニーズや期待などから水道の将来像を提案・ 専門知識に捉われない市民（使用者）目線の実現手法（取組）の具体化・ 市民（使用者）代表としての価値観の反映
到達点	「自分たちでつくった」と実感し、外に発信したくなるビジョンの作成	

02 ワークショップの開催と 審議会スケジュールの変更

『水道の未来を考えるワークショップ』の開催

水道事業の在りたい姿について市民目線の意見を幅広く集めるため、ワークショップを開催しています。

	開催日	場所	備考
川崎地域	令和7年6月19日(木)	川崎市民センター 研修室	■開催時間について 川崎地域 午後6時30分～8時15分 川崎地域を除く 午後7時～8時45分 ■テーマ 水道の未来を考える ～安全・安心な水を 飲み続けていくために～ ■協力 いちのせき市民活動センター
一関地域	令和7年7月10日(木)	一関市役所 会議室棟第3会議室	
東山地域	令和7年7月11日(金)	東山市民センター2階 大会議室	
大東地域	令和7年7月15日(火)	摺沢市民センター2階 第2研修室	
室根地域	令和7年7月16日(水)	室根市民センター 集会室	
藤沢地域	令和7年7月23日(水)	藤沢市民センター 視聴覚室	
花泉地域	令和7年7月25日(金)	花泉支所4階 東大会議室	
千厩地域	令和7年7月29日(火)	千厩市民センター2階 大会議室	

審議会の開催回数の変更

	開催時期	開催内容	会議の到達点
第1回	令和7年4月21日（月）	諮問、会長副会長互選、現ビジョン等の評価 ほか	水道事業の現状と課題を理解する
第2回	令和7年7月7日（月）	水道事業の将来像の検討	次期ビジョンの「方向性（将来像）」が見える状態にする
第3回【追加】	令和7年9月下旬	水道施設見学、ワークショップの開催結果共有、R6決算の概要	次回の重点施策の議論に向けた基盤づくり
第3回 → 第4回	令和7年11月上旬	更新投資・料金改定の考えなど、重点施策の検討	ビジョンを支える主要な戦略軸を整理する
第4回 → 第5回	令和7年12月中旬	ビジョン（素案）の提示、追加すべき視点、修正点の洗い出し	委員の意見を計画に反映しながら完成版に近づける
第5回 → 第6回	令和8年1月下旬	第5回審議会、議会、パブコメ等の意見を反映させた最終案の確認	「自分たちでつくった」と実感し、外に発信したくなるビジョンの完成

03 水道事業の将来の見通し

経営比較分析表(令和5年度決算)

岩手県 一関市

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり敷金料金(円)	
-	48.59	87.74	4,763	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
107,555	1,256.42	85.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
93,549	710.21	131.72

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

分析稿

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経営収支比率
 令和4年10月使用分から料金を改定し、令和5年度は改定後の料金を通年で適用したため、数値は上昇しています。
- ②流動比率
 類似団体平均を大きく下回る数値ですが、100%超のため短期的な債務に対する支払いの能力を有しています。現金預金等、流動資産の確保に努めます。
- ③流動比率
 減価償却費の増大などにより、水道事業と簡易水道事業の統合時から原価割れに転じました。料金改定により若干の改善をみています。
- ④企業債残高対給水収益比率
 統合前簡水の残高が半数を占めており、類似団体と比較して高水準です。借入額の抑制により減少傾向にあるため今後とも適切な施設整備計画を踏まえた借入額の検討を行います。
- ⑤料金回収率
 減価償却費の増大などにより、水道事業と簡易水道事業の統合時から原価割れに転じました。料金改定により若干の改善をみています。
- ⑥給水原価
 地理的な要因から管路延長や施設数が多く、給水原価が割高です。施設の統廃合やダウンサイジングにより、固定費の抑制に努めます。
- ⑦施設利用率
 50%台で推移し余剰がある状況です。統廃合やダウンサイジングにより、現状の改善に努めます。
- ⑧有収率
 類似団体と比較して低い数値であるため、課題として捉えています。管路の更新工事をはじめ漏水対策を講じ有収率の改善に努めます。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
 類似団体を下回る数値ですが、高度経済成長期に整備した施設が順次耐用年数を迎えることから、今後、数値が上昇していく見込みです。適切なメンテナンスを行い機能維持に努めていきます。
- ②管路経年率
 類似団体を下回る数値ですが、順次耐用年数を迎えることから、今後上昇する見込みです。
- ③管路更新率
 類似団体を上回る数値ですが、当市の管路延長の長さ及び資金確保の面から大幅な向上は困難な状況にあります。施設整備計画に基づき、重要度など優先順位を考慮した管路の更新を進めます。

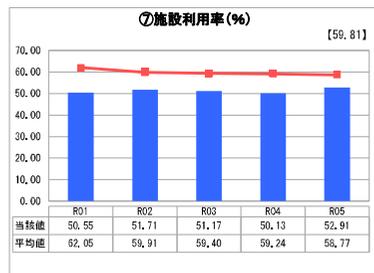
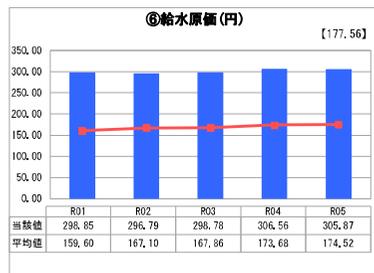
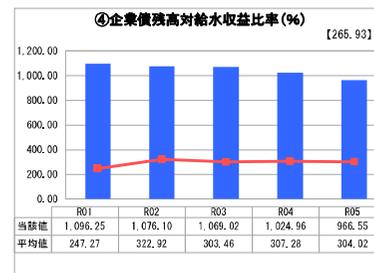
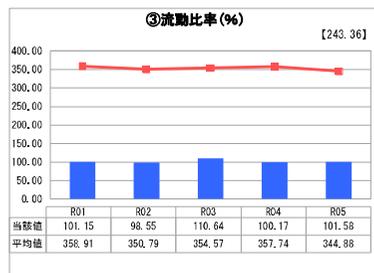
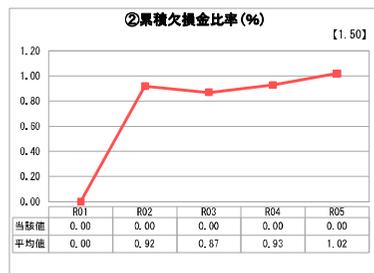
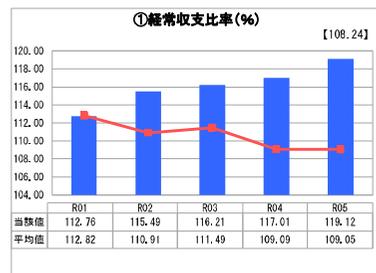
全体総括

収益的収支においては、平成29年の水道事業と簡易水道事業の統合以降、減価償却費と企業債残高が増大し、一般会計繰入金(基準内)により純利益を確保している状況です。

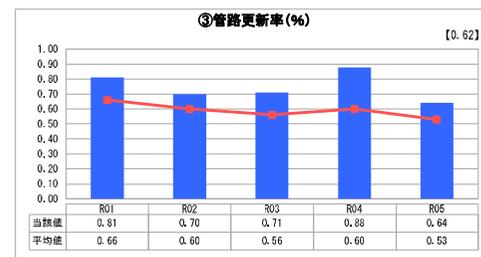
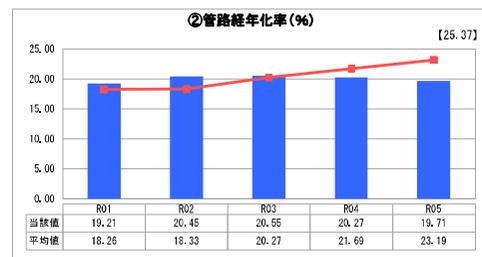
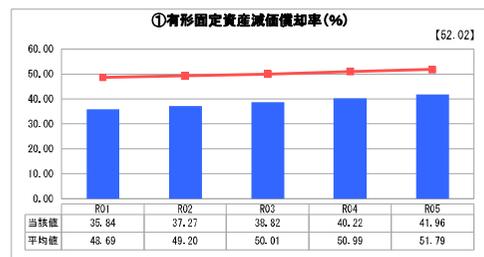
資本的収支においては、管路延長や施設数が多いことから多額の更新費用が見込まれるもの、その財源を企業債に依存しており、企業債の償還も財政を圧迫しています。

収益確保のため令和4年と令和6年に料金改定を行いました。今後も適時、適切な料金改定を検討し、施設の統廃合、ダウンサイジングを踏まえた建設改良事業の実施など、一層の経営健全化に努めます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営指標の概要 (水道事業)

出展：総務省公表資料

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（%）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（%）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たったの留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりや100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を維持する観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（%）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たったの留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（%）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たったの留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（%）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たったの留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（%）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び消耗品差押原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有取水量}}$

【指標の意味】

有取水量1㎡当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有取水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有取水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有取水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超過した管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することなどが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了しているなどの団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

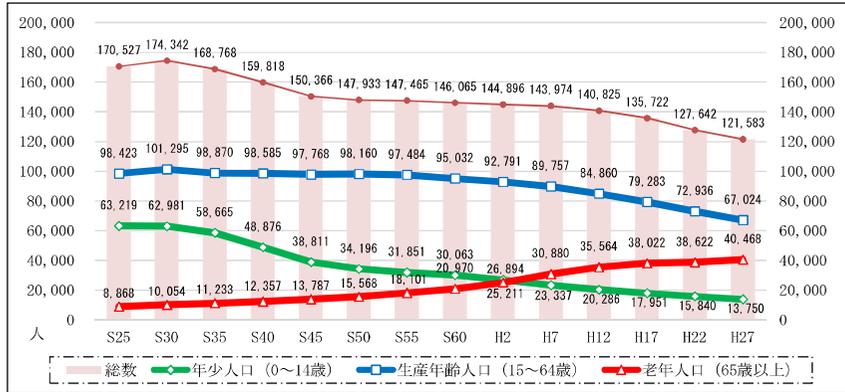
（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、(計画的に長寿命化している場合でなければ、) 必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

一関市人口ビジョン【概要版】(R2.10改訂)

1. 総人口、年齢区分別人口の推移

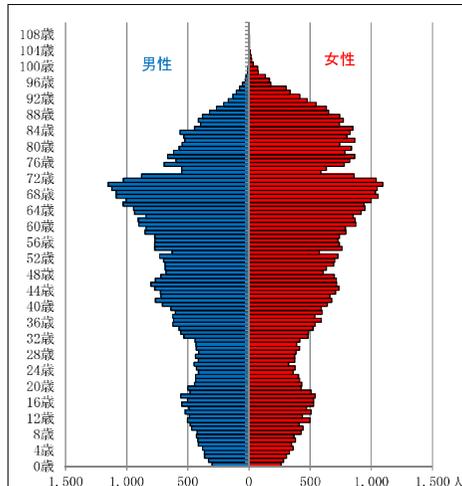
- 総人口は、昭和30年(1955年)をピークに、以後、減少が続いています。
- 生産年齢人口及び年少人口減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にあります。
- 平成7年(1995年)には老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大しています。



資料：総務省「国勢調査」

2. 人口構造 (R1)

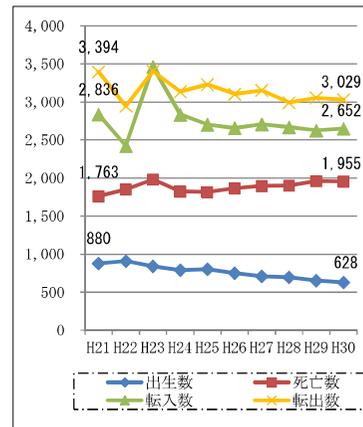
- 最も人口の多い年代は60代であり、生産年齢人口で最も少ない年代は20代となっています。



資料：一関市住民基本台帳

3. 自然増減と社会増減

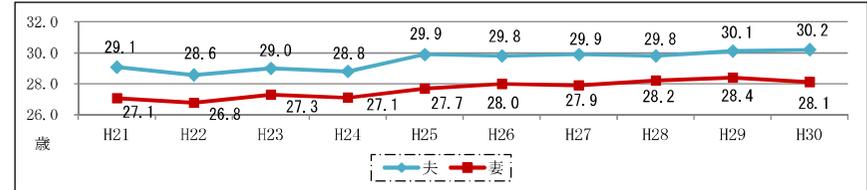
- 死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- 近年の人口減少は、社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

4. 婚姻の平均年齢

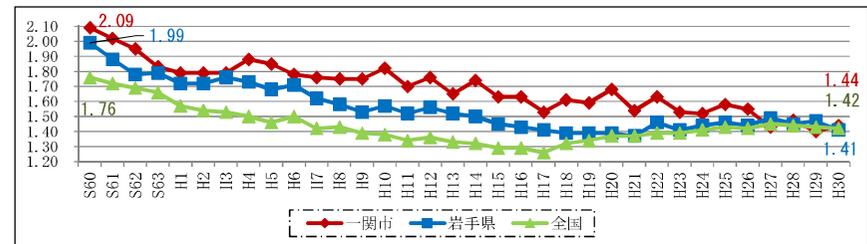
- 婚姻の平均年齢（夫婦とも初婚）は夫、妻ともに上昇傾向で推移しています。



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

5. 合計特殊出生率

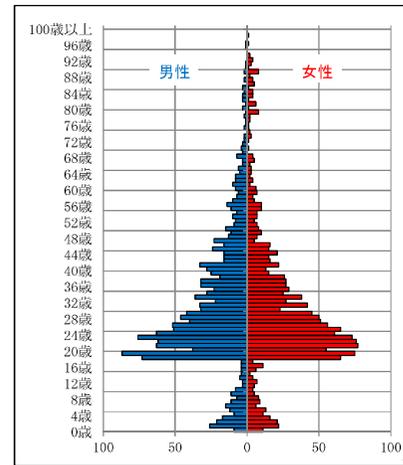
- 合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。



資料：岩手県「人口動態統計データ」

6. 転出者の年齢構造 (H30)

- 男女ともに10代後半から20代後半までの転出が多くなっています。



資料：一関市「住民基本台帳」

7. 転入、転出の状況 (H30：都道府県別)

- 都道府県別にみると、転出超過は、県内よりも宮城県、東京圏のほうが多くなっています。
- 男女別にみると、宮城県や東京圏への女性の転出超過が多くなっています。

性別	転入前	転出先	差
総計(全都道府県)	1,271	1,491	▲220
うち岩手県	461	551	▲90
うち宮城県	270	329	▲59
うち東京圏 ※	243	301	▲58

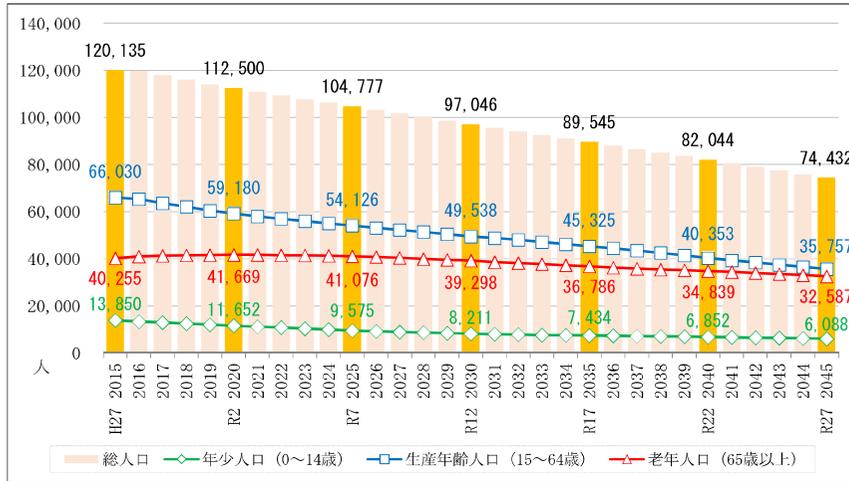
性別	転入前	転出先	差
総計(全都道府県)	1,186	1,438	▲252
うち岩手県	501	460	▲41
うち宮城県	276	364	▲88
うち東京圏 ※	189	313	▲124

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

8. 将来の総人口、年齢区分別人口の推計（一関市独自推計）

- 市独自の推計では、総人口の減少は今後も続き、令和27年（2045年）に74,432人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は減少し続けます。老年人口は、令和3年（2021年）にピークとなりますが、その後は減少傾向となります。



※「若手県人口移動報告年報」を用いて、男女別各年齢別の人口の変化率等を基に推計したものです。

9. 本市が目指すべき将来の方向

本市では、経済、雇用、労働環境など様々な要因によって、若者の転出や出生数の減少、高齢化率の上昇が進み、人口構造の変化と人口減少を引き起こしています。

将来にわたって持続可能な地域とするために、以下の3つの方向に沿った取組を進めることにより、出生数の増加や社会減の解消を図り、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

I 地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します

地域経済の強化や働く場の創出を進めるとともに、まちの賑わい創出を図ります。また、移住定住の促進や関係人口の拡大など本市への新しい人の流れをつくります。

II 結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次

代を担う子どもを育むまちを目指します

結婚・出産・子育ての希望を実現するとともに、未来を担うひとづくりのための教育を進めます。また、生活と調和した働き方の実現を図ります。

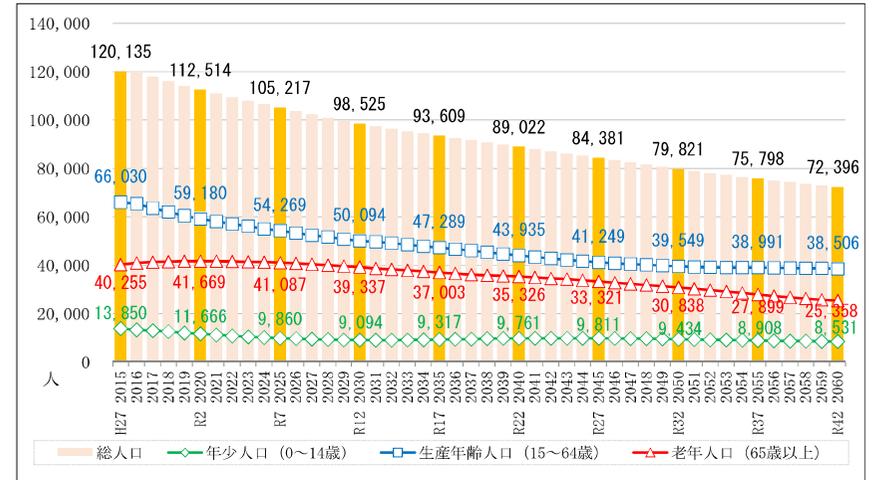
III 生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちをめざし

ます

高齢になっても心身ともに健康で暮らせる健康長寿を推進するとともに、買い物や通院、そのための交通手段など日常生活が困難となっている人を支える仕組みや地域コミュニティを維持する仕組みの構築を進めます。また、地域内の資源を活かし、地域内で創り出したエネルギーを有効活用する資源・エネルギー循環を推進し、豊かな環境を次の世代につぎます。

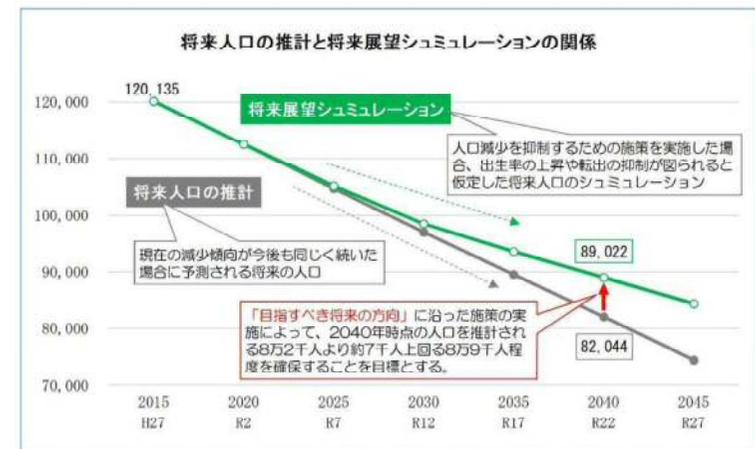
10. 将来展望シミュレーションによる総人口、年齢区分別人口の推移

人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定も視野に入れて、令和22年（2040年）に8万9千人程度の人口を確保します。



※将来展望シミュレーションの条件設定

- 自然動態の設定…合計特殊出生率が令和12年（2030年）にかけて国民の希望出生率1.80、令和22年（2040年）にかけて市民の希望出生率1.96まで上昇し、さらに令和32年（2050年）にかけて人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率）である2.07まで上昇し、以降は維持するものとします。
- 社会動態の設定…社会減が段階的に解消され、令和12年（2030年）にゼロとなり、以降は維持するものとします。なお、高校等新卒世代（18~21歳）、子育て世代（20~30歳代、うち4割が0~5歳の就学前児童を伴うものとする）、退職世代（60~64歳）で社会減の改善が図られるものとします。



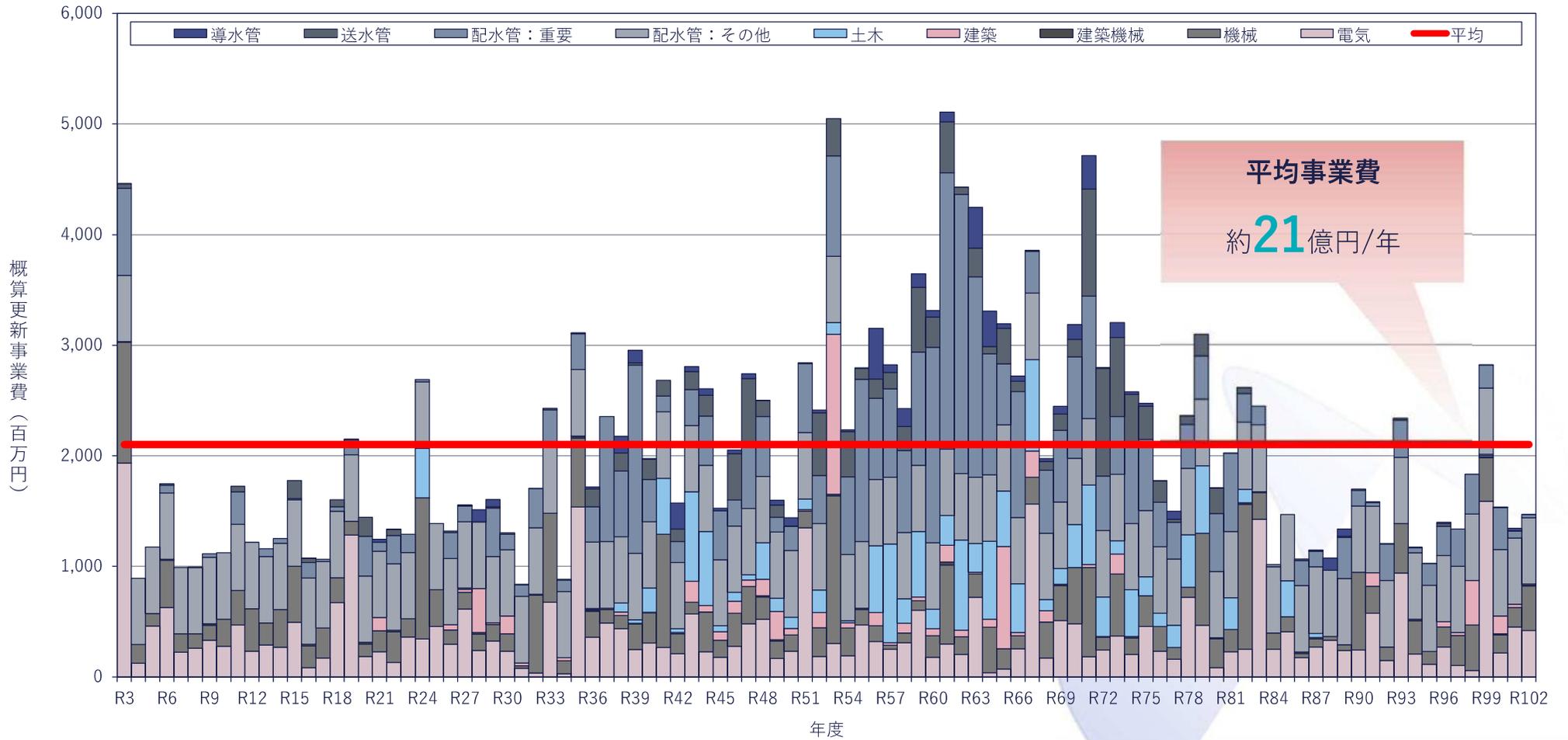
水道施設の更新需要（令和2年度試算）

令和2年度に、「水道施設情報管理システム※」により、水道施設の更新需要の試算を行いました。

※各水道施設の位置、各種図面、整備費用（修繕費用含む）、更新履歴など全般を管理しているシステム

施設区分	法定耐用年数	実質的な耐用年数	耐用年数設定根拠	更新費用の見込み方
建築	50年	70年	厚生労働省が示した「実使用年数に基づく更新基準の設定例」や当市の過去の更新実績を基本として設定。 なお、電気・機械については設備によって法定耐用年数が様々であることから細分化して見込んだ。	■水道管を除く水道施設 各設備等の取得価格から再構築価格を算出 ■水道管 令和2年度の実勢単価
土木	60年	84年		
電気	10～20年	16～32年		
機械	10～20年	19～38年		
水道管	40年	60～80年	特に重要な水道管として取・導水管、送水管及び重要な配水管を60年※で見込んだ。 ※耐久性が高いダクタイル鋳鉄管は80年	

水道施設の更新需要の見通し（令和2年度試算）



水道事業財政見通し

No.		決算	決算見込 (繰越含)	予算									
		2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
1	収入	3,919,433	3,890,198	3,790,760	3,755,724	3,717,465	3,702,154	3,626,520	3,585,902	3,576,348	3,567,583	3,540,003	3,535,148
2	料金収入	2,424,598	2,464,240	2,426,630	2,424,904	2,386,224	2,348,240	2,310,938	2,279,061	2,248,027	2,217,817	2,188,112	2,159,052
3	繰入金	1,079,315	1,017,484	958,089	927,257	932,787	961,215	929,363	928,268	957,522	981,289	986,582	1,018,751
4	長期前受金戻入(非現金)	388,813	380,192	374,174	371,696	366,587	360,832	354,352	346,706	338,932	336,610	333,442	325,478
5	その他収入	26,707	28,282	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867	31,867
6	支出	3,317,532	3,567,181	3,567,831	3,571,933	3,564,208	3,583,180	3,595,062	3,596,268	3,590,314	3,635,062	3,644,023	3,643,449
7	水道施設運転管理等業務委託(包括委託)	518,400	593,880	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442	617,442
8	水道料金徴収等業務委託(包括委託)	153,600	158,000	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748	159,748
9	人件費	182,166	180,654	200,160	203,297	204,125	204,516	204,884	205,114	205,436	205,689	205,804	204,884
10	減価償却費(非現金)	1,864,070	1,860,231	1,865,640	1,906,154	1,870,342	1,879,542	1,876,472	1,874,664	1,857,399	1,879,601	1,892,993	1,873,093
11	資産減耗費(非現金)	21,132	50,000	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767	40,767
12	企業債利子	298,831	285,844	288,176	312,405	327,416	340,649	354,364	365,408	374,227	383,075	391,649	399,647
13	その他支出	279,333	438,572	395,898	332,120	344,368	340,516	341,385	333,125	335,295	348,740	335,620	347,868
14	純利益	601,901	323,017	222,929	183,791	153,257	118,974	31,458	▲ 10,366	▲ 13,966	▲ 67,479	▲ 104,020	▲ 108,301
15	収入	1,237,257	1,469,378	1,443,598	1,373,135	1,273,091	1,272,579	1,121,851	1,019,744	1,017,571	1,016,282	1,016,282	1,015,801
16	国庫補助金	78,500	51,884	62,500	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
17	出資金	20,295	13,994	8,345	7,334	7,290	6,778	6,050	3,943	1,770	481	481	0
18	企業債	1,118,000	1,400,000	1,300,000	1,300,000	1,200,000	1,200,000	1,050,000	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000
19	その他収入	20,462	3,500	72,753	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801
20	支出	3,512,157	3,748,658	3,309,927	3,246,334	3,165,726	3,134,126	3,020,922	2,902,544	2,857,995	2,839,451	2,841,858	2,832,068
21	人件費	54,235	56,414	61,163	61,873	62,125	62,244	62,356	62,426	62,524	62,601	62,636	62,356
22	建設改良費	1,675,472	1,982,813	1,602,313	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
23	企業債償還金	1,779,253	1,704,626	1,625,128	1,576,160	1,495,300	1,463,581	1,350,265	1,231,817	1,187,170	1,168,549	1,170,921	1,161,411
24	その他支出	3,197	4,805	21,323	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
25	収支差引	▲ 2,274,900	▲ 2,279,280	▲ 1,866,329	▲ 1,873,199	▲ 1,892,635	▲ 1,861,547	▲ 1,899,071	▲ 1,882,800	▲ 1,840,424	▲ 1,823,169	▲ 1,825,576	▲ 1,816,267
26	内部留保資金	1,324,041	1,078,510	1,114,946	1,146,972	1,098,325	1,061,438	902,921	724,689	575,742	415,061	231,992	42,015
27	企業債残高	23,435,036	23,130,410	22,805,282	22,529,122	22,233,822	21,970,241	21,669,976	21,388,159	21,150,989	20,932,440	20,711,519	20,500,108